

## 特養入所申込者緊急度基準見直しのスケジュール（予定）

日程（予定）：

10月19日 特別養護老人ホーム連絡協議会総会において審議

「検討作業部会」の設置（特連協2～3名・介護保険課3名）

10月～2月 「検討作業部会」において、基準項目、運用等について検討、改正案の作成。

3月 特別養護老人ホーム連絡協議会総会において審議・承認

平成30年度

4月 1日 「新緊急度基準」に基づいた再判定作業等の調整開始（～5月末）

6月 1日 「新緊急度基準」の適用開始（予定）

方向性：

- 改正イメージ案をベースとして、より公平性、透明性、効率性の高い基準となるように市議会でも要望を受けており、より実務的かつ運用に適した形になるように、項目、運用等調整していく。
- 新年度から実質的にスタートするが、3月新設の施設もあり、入所調整時期であることから、5月末までを調整期間として取り扱う。
- 基準の改正に伴う激変緩和措置については、検討作業部会で協議する。